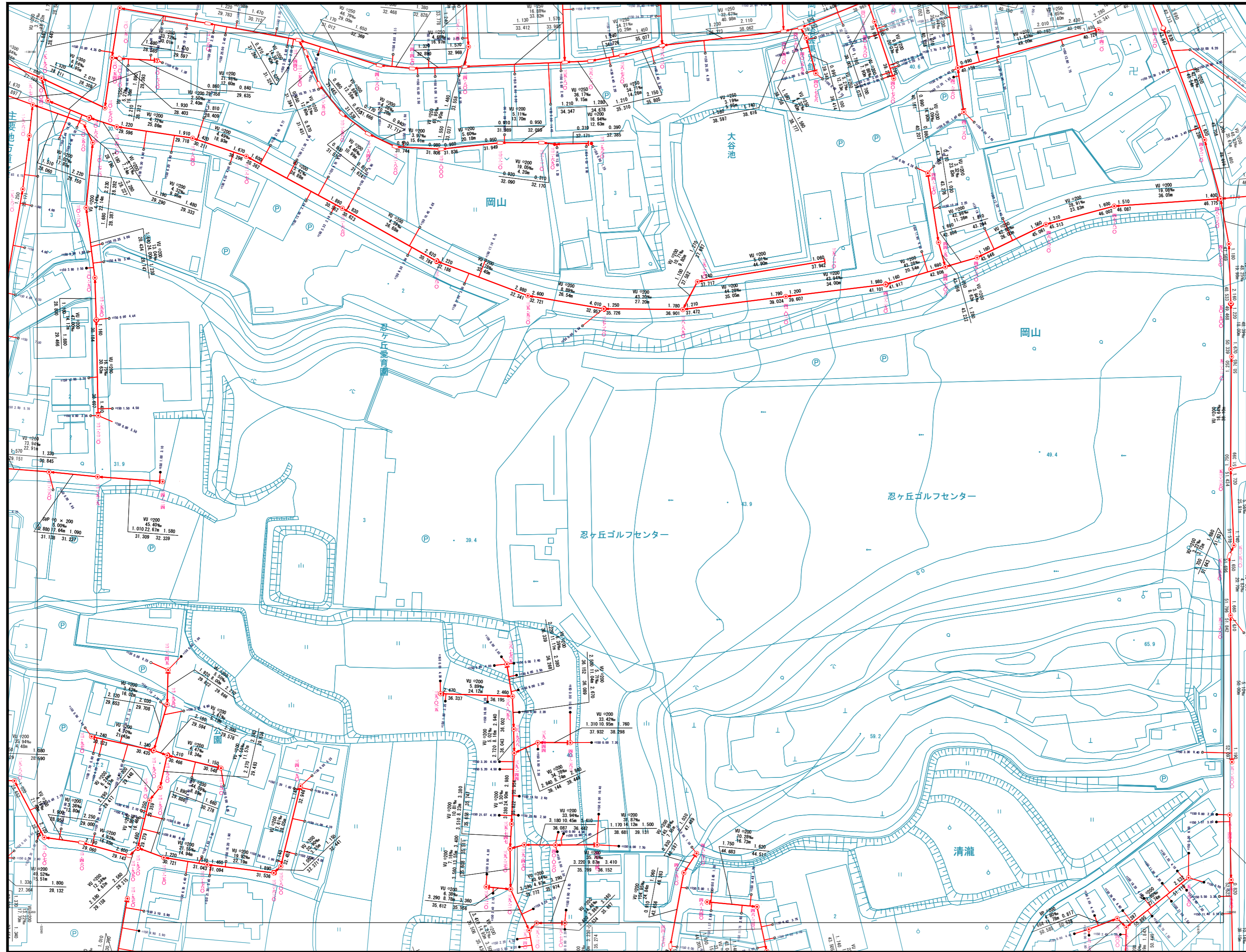
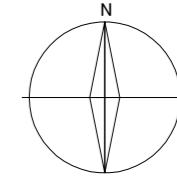


下水道施設平面図



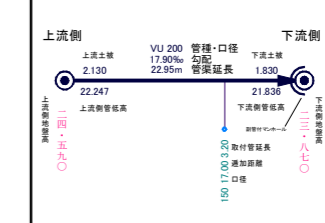
1-25	2-21	2-22
5-05	6-01	6-02
5-10	6-06	6-07



凡例

記号	種別
⊙	特等マンホール (内径60cm)
⊙	0号マンホール (内径150cm)
⊙	1号マンホール (内径90cm)
⊙	2号マンホール (内径120cm)
⊙	3号マンホール (内径150cm)
⊙	4号マンホール (内径180cm)
⊙	5号マンホール (内径210×120cm)
⊙	6号マンホール (内径240×120cm)
⊙	7号マンホール (内径300×120cm)
⊙	8号マンホール (内径60×90cm)
⊙	特等マンホール (内径120×120cm)
⊙	特等マンホール (内径180×120cm)
⊙	特等マンホール (内径180×120cm)
⊙	矩形専用マンホール
⊙	特等マンホール
⊙	だ円1号マンホールB (内径60×90cm)
⊙	だ円1号マンホールA
⊙	塩ビ製小口径マンホール (内径30cm)
⊙	吐き口
⊙	快踏蓋
⊙	幹線
⊙	枝線
⊙	圧送管
⊙	合併槽 (内径50cm)
⊙	合併槽 (内径35cm)
⊙	汚水樹 (内径50cm)
⊙	汚水樹 (内径35cm)
⊙	汚水樹 (内径20cm)
⊙	汚水樹 (内径15cm)
⊙	雨水樹
⊙	1号樹
⊙	汚水
⊙	雨水
⊙	合流

表示例



四條畷市

当該情報は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではありません。下水道管等の概ねの位置を表示しているものです。したがって、本図面を利用される際は、下水道管の位置などを現地で調査・確認のうえご利用下さい。